不法投棄未然防止事業協力評価報告書 〈平成27年12月14日実施〉

笙 = 老委員会

第三者委員会												
No. 31 都道府県名: 愛知県							覚書を締結した市町村等名: 東郷町					
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口: 東郷町全域							世帯数※1 14,913 人口:※1 41,823					
事業協力年度 : H21 · H22 · H23 ·							H 2 5	H 2 6	H 2 7 ·	H 2 8	• H 2 9	
				引渡事業								
H 2 4	実施期間	平成24年2月1	1日 ~ 平成25年		戊25年1月3	1日 実施期間	平成24年8月1日		~	平成	24年10月31日	
	内容	・監視カメラの設置 内容 ・防止看板の作成と設置 ・パトロールの実施					内容 職員又はパトロール員が回収し、町の施設で保管 後、指定引取場所に輸送する。					
	実施期間	施期間 平成25年2月1日 ~ 平成26年1月31日				1日 実施期間	施期間 平成25年8月1日 ~ 平成25年10月31日					
H 2 5	内容	内容 ・パトロールの実施					パトロール員が回収し、町の施設で保管後、指定 引取場所に輸送する。					
	実施期間	期間 平成26年2月1日 ~ 平成27年1月31日				1日 実施期間	平成26年8月1日 ~ 平成26年10月31日					
H 2 6	内容						内容 パトロール員が回収し、町の施設で保管後、指定 引取場所に輸送する。					
品目			エアコン ブラウン管式 テレビ		液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫 冷凍庫			合計			
H 2 4	引渡事業の実績(台)		0		1	1	1		0		3	
H 2 5	引渡事業	引渡事業の実績(台)		0		0		2	0		8	
H 2 6	引渡事業	の実績(台)	0		0	0	0		0		0	
費 目 (金額:千円未満は四捨五入)		B	防止事業				引渡事業		合計			
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計		音計		
H 2 4	**2①確定上限額(千円)		100	1, 331	0		0		15			
	②事業に要した費用(千円)		98	1, 113	0	1, 211	0	12		12	1, 223	
	交付した助成額(千円)					606	0	12		12	617	
H 2 5	**2①確定上限額 (千円)		0	1, 440	0		0	30	00			
	②事業に要した費用(千円)		0 1,570		0	1, 570	0	29		29	1, 599	
	交付した助成額(千円)					720	0	29	29		749	
H 2 6	**2①確定上限額 (千円)		0 1, 797		0		0	21				
	②事業に要した費用(千円)		0	1, 733	0	1, 733	0	0		0	1, 733	
	交付した	・助成額 (千円)				866	0	0		0	866	
							•	•	-			

※1: 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による。 ※2: 流用がある場合、確定上限額は流用額を含む。

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成24年度事業による平成25年度見込み達成状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物の不法投棄発見量31台に対する平成25年度の削減率を35.5%(年間不法投棄発見量20台)と見込んでいたが、同発見量は35台で、平成22年度に対し12.9%増となった。

ロ. 平成25年度事業による平成26年度見込み達成状況

平成25年度事業実施による成果として、平成23年度の特定廃棄物の不法投棄発見量133台に対する平成26年度の削減率を88.0%(年間不法投棄発見量16台)と見込んでいたが、同発見量は34台で、平成23年度に対し74.4%減となった。

ハ. 平成26年度事業による平成27年度見込み状況

平成26年度事業実施による成果として、平成24年度の特定廃棄物の不法投棄発見量19台に対する平成27年度の削減率を31.6%(年間不法投棄発見量13台)と見込んでいる。

平成27年度の同発見量は4~9月度までの半期実績では20台となっており、平成24年度の同期間の実績に対して150.0%増となっている。

二. 平成22年度以降の推移状況

平成22年度以降増減を繰り返している。平成23年度急増の主な要因は、実績報告書によると8月にまとめて70台の不法投棄が発生したためとのことである。

Ⅱ. 防止事業・引渡事業の実施状況

- イ. 平成24年度事業
 - ①防止事業について
 - ・監視カメラの設置(1台)
 - ・防止看板の作成と設置(繰越在庫8枚、作成20枚、設置17枚、残11枚)
 - ・パトロールの実施(110回)
 - ②引渡事業について
 - 10月に3台を引渡した。
- 口. 平成25年度事業
 - ①防止事業について
 - ・パトロールの実施(2名、140回)
 - ②引渡事業について
 - 10月に8台を引渡した。

ハ. 平成26年度事業

- ①防止事業について
 - ・パトロールの実施(2名、144回)
- ②引渡事業について

実績報告書によると、5台を回収して役場で保管していたが、引渡事業期間終了後の持込になったとのこと。

Ⅲ. 事業の評価等

平成24、25年度、両事業は計画通り実施された。

平成26年度、防止事業は計画通りに実施されたが、引渡事業が実施されなかったため、適切に管理されていないと考えられる。

平成24年度事業実施の結果として、平成25年度不法投棄削減見込は未達成であった。

平成25年度事業実施の結果として、平成26年度不法投棄削減見込は未達成であった。

平成27年度上半期実績が年間の削減見込みを上回っている。

